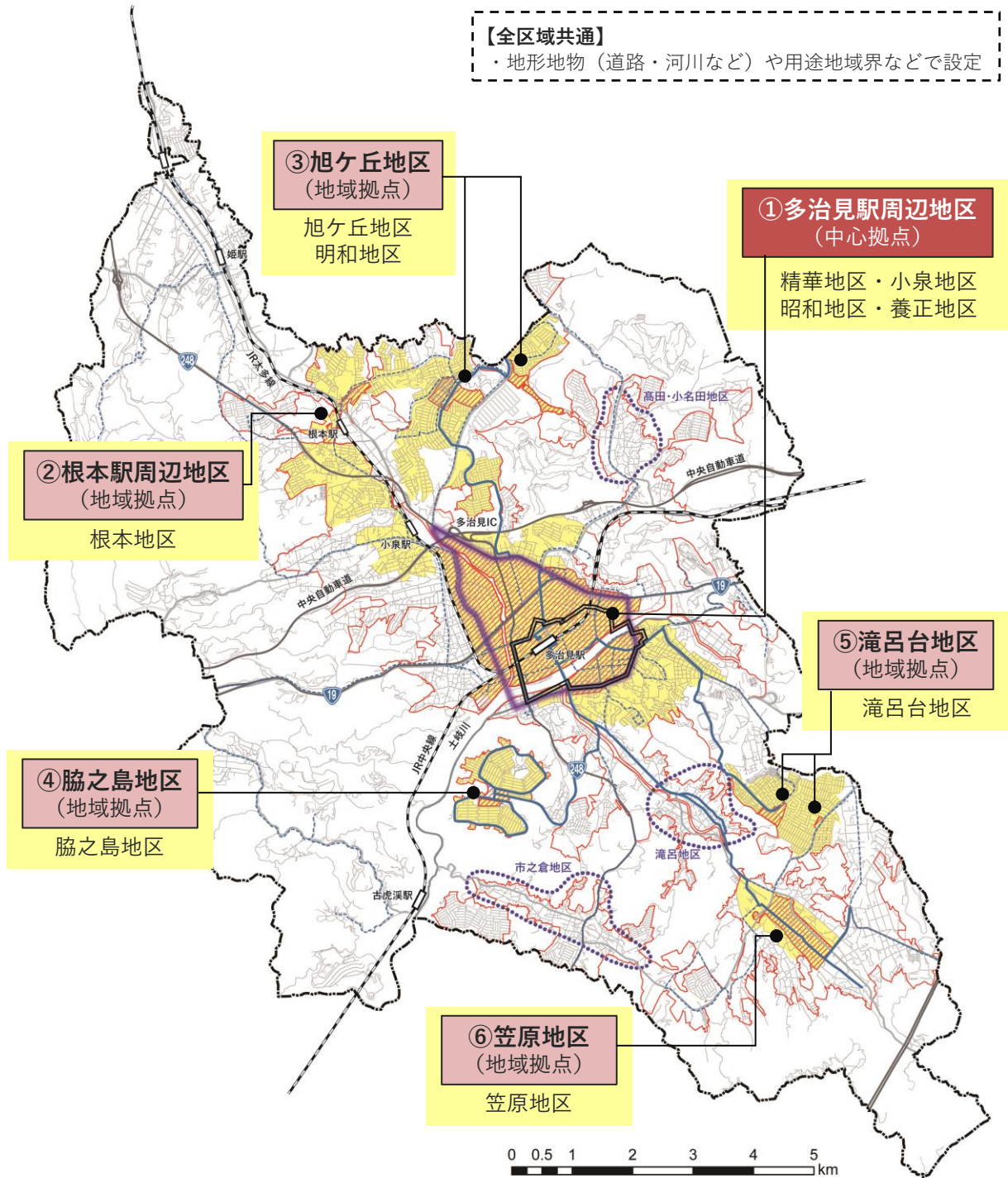


多治見市における都市機能誘導区域と居住誘導区域



※都市機能誘導区域は土砂災害特別警戒区域、居住誘導区域は、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域のいずれかと重複する箇所は除く

凡 例	
市街化区域	都市機能誘導区域
鉄道	居住誘導区域
中央自動車道	地場産業振興地区
国道	多治見市中心市街地活性化基本計画の区域
県道・主要地方道・ネットワーク機能を有する主要な市道	内環状道路
主要な公共交通軸	上記以外の公共交通